

区政への主な意見と回答 令和5年12月分

12月にみなさまから寄せられた区政へのご意見・ご要望は68件でした。

そのうち、主なものを掲載します。

内容から個人が特定されるようなものは除いてあります。

※区からの回答は当時のものであるため、現在とは異なる場合があります。

お問い合わせ 区政相談課 電話 03-3312-2111（代表）

1 保護樹林について 令和5年12月1日受付

Q 保護樹木の選定の透明性もなく、所有者が管理せず困っています。制度としては、自然保護の素晴らしい制度だと思います。ただし、その巨木の枝や落ち葉の掃除を所有者がしない場合、周辺住民は迷惑しかありません。

保護樹木には税金から年間補助が出ています。私の近所の保護樹木について、我々が清掃をして、ホウキやゴミ袋を購入し、景観や健康を損なわれる。この状況で血税から何もしない管理者に補助が支払われ続けるのは制度としておかしいと思います。補助費で伐採していただければ納得します。

税金の使い方もそうですが、一度出したら永続的に支出される制度の見直しをお願いします。あきらかな税金の無駄遣いです。監査が必要です。管理されないのであれば返金も必要です。

A 区では保護樹木等の所有者の皆様へ清掃をはじめ樹木の適正な管理を毎年お願いしているところです。先日、当該樹木の所有者へ落葉の清掃頻度や剪定の適宜実施について指導いたしました。

また、今回の「保護樹木について」でいただいたご指摘については、保護樹木周辺にお住まいの方からいただく樹木保全上の問題であると区では受け止めております。貴重なみどりを守っていくには、所有者だけでなく周辺の方々についてもご理解をいただけるような制度への見直しが必要であると考えております。

担当 みどり公園課

2 給食費無料化の弊害についての対応依頼 令和5年12月4日受付

Q 給食費無料化実施後、明らかに食材の質が落ち、味も耐えられないほど不味いという

事象が発生しています。それに対する改善を早急に実施すべきです。

区長の公約「給食費無料化」を実現するために、児童生徒に劣悪な食事を提供する結果となる事は納税者としては許しがたい。

目的と手段を履き違えた結果、少子化対策どころか、杉並区立の学校に通学する児童生徒、つまり数が少ない子どもの健康と学校での食の楽しみを奪っています。

杉並区は年収の分布からしても給食費が負担になるような年収の区民が少ないにも関わらず、区民に求められてもいいない給食費無料を実施し、その結果が杉並区立の学校に通う児童生徒に劣悪な食材で不味い給食を与えるという現状を一刻も早く改善すべきです。

A 杉並区の学校給食は、「心のこもった、手作り料理による楽しい給食」を目指しています。また、食事内容の充実を図り、衛生面や食材の安全対策を徹底して「安全でおいしい給食」を実施しています。このことは、学校給食費が無償化になっても変わりありません。

10月からの学校給食費無償化により保護者の皆様からの給食費の集金が無くなり、区の予算を学校に渡して給食を実施しております。保護者の皆様から集金する分を区の負担に変えただけですので、各学校が給食食材を購入するための費用に変更はありません。

さらに、食材業者についても、学校給食費無償化によって各学校がこれまで契約している業者を変更したことはありません。国内産食材を中心にこれまでのように食材を納めてもらい使用しています。

また、学校給食費は給食食材の購入にのみ当てられます。学校給食の調理に関しては、別の予算を用意して調理を行っています。そのため、こちらも食材と同様に学校給食費無償化により質が落ちるという事はありません。また、給食に関する会議や各学校の試食会において、保護者の方々から高い評価を得ています。

学校給食は、調理員が調理を行い、学校栄養士が味見をして料理を完成させます。さらに、生徒に提供する前に、校長が味や調理が適切に行われているかチェックをしてから生徒に提供しています。

引き続き、栄養のバランスがよく、おいしい給食の提供に取り組んでいきます。

担当 学務課

3 高井戸区民センター地階出入口の運用改善についての要請

令和5年12月8日受付

Q 地階出入口を従前（コロナ前）通り、一般利用者の出入口として解放して下さい。

現在、地階出入口は、一般利用者には出口としてのみ解放し、入口としては解放しないという、意味不明の運用が行われています。

A ご指摘のとおり地階扉は出口としては自由に使用できるものの、入口を規制している状況であり、矛盾が生じておりました。

今回ご指摘を受け、機械室等への誤侵入を防止する観点から運用方法の検討を行った結果、地階の各管理諸室の扉前にカラーコーンとバーを設置し、立入禁止との表示をすること、また、監視カメラの活用や警備員の巡回回数を増やすこととし、地階扉を開放することと致しました。

物品の準備や体制見直しなどを行った上で、令和6年1月から地階の入口規制を撤廃することといたします。

担当 地域課

4 ロケット公園を守ってほしいです

令和5年12月11日受付

Q 水害対策のための善福寺川付近の都市計画が進行しているのはご存知かと思います。

川のほとりに住んでおり、子育ても、日常も、今後の老後もこの公園とともに生きています。

コンクリで散々地面を覆ってきて、局所的に水が集中する要因を自ら作っているのに、その対策を人工的なトンネルや貯水池で、切って貼ったような計画でいいのでしょうか。

水を吸収するアスファルト、土などを残した家作りなどを条例化して、水の集中を避ける街づくりはできないのでしょうか。昔は善福寺川もそのような川だったはずです。野川のように戻せないのでしょうか。

この環境を残す水害対策はできないのでしょうか。なんとか都にその声を届けていただけるようお願いします。

A 東京都市計画河川第8号善福寺川（善福寺川上流調節池（仮称））については、都の「神田川流域河川整備計画」において、流域の浸水被害の軽減に必要な施設として位置づけられており、区としても必要な施設として認識しております。

都立公園の活用にあたっては、沿川での浸水被害なども勘案して取水施設等の位置などを選定していると伺っており、都市計画法を順守した手続きが進められています。

しかし、ご心配されている善福寺川緑地内での子どもの遊び場、樹木の伐採などへの影響については、周辺環境へ配慮した工事を行う必要があると考えており、都に対して丁寧な説明や適切な情報提供とともに話し合いの場を持つよう求めています。

区としましても、総合的な水害対策を推進するため、都による河川等の整備とともに、道路の透水性舗装などのグリーンインフラを活用した雨水流出抑制施設の設置を計画的に進めており、今後も引き続き力を入れて取り組んでいきます。

参考【杉並区公式ホームページ】

善福寺川流域の浸水対策について

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/machi/chisui/zempukujigawashinsuitaisaku/index.html>

担当 土木計画課

5 情報公開について

令和5年12月11日受付

Q 区長の公約の筆頭には「対話から始めよう まずは情報公開の徹底」をあげています。この公約の実現していただくために、要望を書きます。

先日、情報公開をしたところ、窓口で「171枚ありますので1710円です」といわれました。情報公開室で読み切れる内容ではなく、高額な負担を強いられます。情報公開を徹底するために、岸本区長になられてからどのように制度を変更したでしょうか。

「対話から始めよう」と書いていますが、どうしたら住民の意見が伝わるのか、今までの区政と比べ、どのように変わったでしょうか。

A まず、情報公開条例の適正かつ厳格な運用を図るため、令和4年9月に、全職員に向けて「情報は原則公開であること」「情報が非公開となる場合は、その理由を厳格に判断すること」などを徹底する旨の通知を発出したところです。通知の発出後も、職員研修や説明会等の機会を通じて、情報公開条例が適切に運用されるよう周知徹底を図っております。

また、「区政の情報は区民のものである」との認識のもと、情報公開請求によらない区政情報の公表についても積極的に進めております。具体的な例としましては、区長の日々の行動記録の公表や、パブリックコメントでいただいたご意見、また区民と区長の対話集会である「さとことブレスト」でいただいたご意見についての原則全文公表、さらには予算編成過程における情報の公表内容の充実等を実施しております。

今後もこれまでの取組を引き続き推進するとともに、区民が区政の情報を容易に入手できるような環境を整えるため、情報の公表等に関する方針を令和5年度中に策定し、積極的な情報の公開・発信につなげ、区政の透明度の向上を図っていきます。

担当 情報管理課

6 長期休みの学童保育の給食のお願い

令和5年12月12日受付

Q 春休みや夏休みなどの学校が長期休みになる期間に、学童保育において、給食の提供の

検討をお願いします。共働き世帯として、毎日のお弁当の負担はかなり大きいためです。他の区においては実施しているところもあると聞いています。もちろん費用はお支払いする前提で構いません。

A 杉並区の学童クラブでは、学校長期休業期間中の利用児童数は日によって大きく異なっており、必要数の管理やアレルギー対応に課題があること、また、大規模な調理設備や調理担当の職員配置もないことから、現時点では、区が直接、昼食を提供する予定はございません。

しかし、幾つかの学童クラブでは、保護者有志や父母会等が直接、配食サービス事業者との契約や注文の取りまとめ、支払い等の対応を行って頂くことで、長期休業期間中の昼食の配送サービスを導入している事例がございます。他区でも、このような形態で昼食を用意している学童クラブは複数あるようです。

課としましては現在、他自治体の先行事例を調査研究しているところです。

現段階では、各学童クラブで、他の学童クラブにおける対応事例のご紹介や、父母会等が作成されたチラシの配布のご協力等により、取組みへの支援を行っておりますので、ご希望がございましたら、所属している学童クラブの職員にご相談ください。

担当 児童青少年課

7 イスラエルによるガザへの攻撃について即時停戦を求める決議書について

令和5年12月14日受付

Q 現在、パレスチナのガザで起きているイスラエルによる攻撃について即時停戦を求める決議書を杉並区として出していただくことを望みます。

A いただいた決議に関するご要望は、杉並区議会が議会の意思を対外的に表明する目的等で行う議決のことかと存じますが、杉並区議会の第4回定例会は、11月15日に開会し、12月6日をもって閉会しておりますので、ご要望は、区議会事務局を通じまして、議会側にお伝えしました。

担当 総務課

8 向陽中テニスコート

令和5年12月14日受付

Q 向陽中学の1年生のテニス部の生徒が冬は30分しか練習ができなくて、とこぼしております。テニスコートは照明がなく冬は日没とともに練習をやめなければならないと

のことでの汗もかく暇がないと言っています。昼間はシニアの方々が使っているとのことです、生徒が使うときにはこの季節ですとどうしても短くなります。これからまた日は長くなり改善するとは思いますが、ご一考をお願いいたします。校長先生も認識していらっしゃることですが、ぜひ早く照明を付けてあげられないかと思う次第です。よろしくお願ひいたします。

A テニスコート等の夜間照明につきましては、安全対策上必要な場合は、街灯程度の照明を設置することがありますが、向陽中学校を含め、運動場用として計画的に整備する予定はありません。

なお、向陽中学校につきましては、今後、改築計画時には夜間照明の整備を検討いたします。

担当 学校整備課

9 インフルエンザ予防接種料金について 令和5年12月15日受付

Q 今年、インフルエンザの予防接種をしましたが、4000円かかりました。病院の医療事務の方からは、区によってインフルエンザ予防接種は無料で受けられる区があるので、区に確認してくださいと言われましたが、生活保護では無料にならないと言われ、何故、区によって違うのかと聞いたら、区の方針ですと言われました。

同じ23区でインフルエンザ予防接種が4000円だったり、無料だったり不公平では無いでしょうか。

他の区では65歳以上でなくても生活保護ならインフルエンザ予防接種は無料です。

生活保護のインフルエンザ予防接種は区ではなく、東京都で管理して無料にしてもらえないでしょうか。

A 当区では、予防接種法で定期接種として定められている、65歳以上の区民の方を対象としたインフルエンザ予防接種のみを実施しており、その他の年齢の方へのインフルエンザ予防接種に係る費用助成については実施していない状況です。

他の自治体において、生活保護を受給されている方等を対象としたインフルエンザ予防接種の任意接種に係る費用助成を実施していることは承知しております。任意接種費用の助成は、予防接種法で定める定期接種のように全国一律で実施しているものではなく、各自治体が独自に判断して実施している制度です。この助成制度について、現在のところ区で実施する予定はありません。

担当 保健予防課

10 9価のHPVワクチンに対する助成のお願い

令和5年12月15日受付

Q 私は、中学生のときにHPVワクチンの積極的接種がとまり、ワクチンを接種できませんでした。その後、自分で調べ、HPVワクチンの安全性と重要性を確認し、ワクチンを打とうと決めました。

その時点で、9価のワクチンがもうすぐ出るというニュースが出ていたため、「接種するなら、もう少し待って、より予防力の高いという9価を打とう」と考え、2年前に9価のワクチンを自費で9万円程で接種しました。

その後、区の助成が、現在は2価と4価のワクチン限定となっており、一度、電話で9価は適応にならないのかということを聞いたのですが、「積極的接種をやめたのが2価と4価だったから、9価は適応ではない」という回答でした。

私は自分なりに調べ、最良だと思われる選択をしたのですが、だったら、自分で調べずに無料で受けられる2価か4価を接種しておけばよかったと思い、最善として9価を接種したつもりが、あたかもそれは贅沢なものだ、だから自費なんだ、と言われているようでショックを受けました。

せめて、9価のワクチンを自費で受けた人にも、全額とはいかなくとも、ある程度の助成をしてほしいです。

A HPVの9価ワクチンは、令和5年4月から予防接種法で定める定期接種の対象となりました。令和5年3月以前は任意接種のワクチンであったため、接種費用は公費ではなく自己負担となっています。

HPVワクチンの積極的勧奨を中止していた平成25年6月から平成4年3月までの間に、HPVワクチンの定期接種の対象者であったが、HPVワクチンを任意接種した方を対象に、接種費用の助成を令和4年4月から開始しましたが、予防接種法で定める定期接種の対象ワクチンが2価又は4価ワクチンであったことから、9価ワクチンについては、費用助成の対象とはしておりません。

ご希望に添えず甚だ恐縮ではありますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

担当 保健予防課

11 学童クラブの入会申請方法について

令和5年12月20日受付

Q 来年度の学童入会申請に向けて就労証明書を準備したところ、書式が違うと指摘を受けました。

内容を確認したところ、来年度（令和6年度）と今年度（令和5年度）で書式が異なるというが、記載内容は全く同じで、欄外の注意事項の日付が異なるだけでした。

備考欄のためだけに差し替えをするのは非生産的であると児童青少年課の方にお話はしましたが、「ご意見は今後の参考に・・」との回答で、結局差し替えすることになりました。

保育課の入園申請ではオンライン申請も認められており、保護者としては非常にありがたく感じますが、なぜ学校、学童については今も紙書類提出、意味のない年度改訂を行っているのでしょうか。

区役所も学童も企業も人手不足が加速する中、いかに生産的な手段に変更していくかが課題と存じます。

オンラインの申請、書式の固定化等、進めていただきたいと思います。

A まず、就労証明書の書式についてです。

児童青少年課では、雇用者から出していただく就労証明書が11月15日以降に書かれたものであれば、書式が5年度のものでも可としています。今回、その共有が課内でしっかりできておらず、6年度の書式で再提出をするようなご案内してしまったとのこと、大変申し訳ありませんでした。

間違った回答でご迷惑をおかけすることがないよう、改めて担当の職員間で今回の内容を共有し、入会申請に関してしっかりと確認致します。

また、オンライン申請につきましては、様々な課題があり実現には至っておりませんが、現在課内でも検討は進めているところです。

担当 児童青少年課

12 重症心身障害児在宅レスパイトの支払いについて

令和5年12月20日受付

Q 在宅レスパイトを利用させていただく際の支払いについて、何度か区役所の障害者施策課にお願いをしているのですが、現状の支払い方法が、銀行、信用金庫、郵便局のみというのが時代にあっていないと思います。

難病指定のため、定期的に入院（親も付き添い入院・外出不可）をするのですが、その1ヶ月の間に支払期限になってしまったり、入院でない間でも仕事がサービス業のため、休憩中に出かけることが難しかったり、「※厳守」という言葉がストレスになり、どうにかして支払いを期日までに済ませないとと思うとすごく悲しくなり涙がでます。

人工呼吸器をついている要介護者がいると、思っている以上に移動が大変です。

これだけ外出支援があり、訪問診療、訪問歯科、訪問薬剤師、訪問リハビリなど、家でできることが多いため、支払いについても銀行振込（携帯電話できるので）や、マイナンバーに紐づいている口座での引き落としなど是非検討してほしいです。

A 現在の利用料の支払い方法が金融機関での窓口払いに限られており、ご不便とご負担をおかけしております。

いただきましたご意見をもとに、支払方法の見直しを含めて検討しております。今しばらくお時間をいただすことになりますが、ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

担当 障害者施策課

13 幼児の利用施設について 令和5年12月25日受付

Q 区民センターの児童館に遊びに行かせていますが、乳幼児室のおもちゃがどんどん物足りなくなっています。

小学生のおもちゃで遊びたいと言って少し触っていたら怒られました。

なぜ乳幼児室に置いてくれないのかと聞くと、細かいパーツがあると乳児には危ないとのことでした。

児童館は小学生メインなので、乳幼児はプラザへ行ってくださいと言われましたが、プラザにも、幼稚園児が満たされるおもちゃは少ししかありません。

小学生、乳児の事はよく考えられていますが、幼稚園に通っている3歳から6歳の幼児はどこで遊べば良いのでしょうか。

有料の施設に連れて行く、外で遊べばいい、幼稚園に行っているからそんな施設はなくともいいと思われているのでしょうか。

幼児期という、人間形成の基礎を作る時期に、近くに遊ばせてあげられる施設がないという事に、激しい衝撃をうけています。

乳幼児室を半分に仕切ったり、使うおもちゃを分けるなど、もう少し幼稚園に通う幼児に対しての配慮を希望します。

A 杉並区の児童館では、安全性を考え、その玩具の製造会社が指定した対象年齢を確認した上で、各室に玩具を出したり、事務室で貸出したりしています。

ただ、今回のご指摘のように、確かに小学生に比べると乳幼児さんが使える玩具の数や種類が少ない児童館もあるようです。乳幼児と言っても年齢幅も広いので、その成長度合いに丁度合った玩具が置いていない施設もあります。

各施設には、年少くらいから年長児が楽しめる玩具の用意や、幼児と小学生低学年が共通で遊べるような遊具のコーナーの設置など、今一度、利用者の立場になって見直すよう、指示を出したいと思います。

玩具のリクエストなどございましたら、直接職員に仰っていただければ、職員会議で検討もさせていただきます。

また、「乳幼児さんはプラザへ」との発言ですが、大変失礼致しました。

杉並区の児童館は、ご存知のように、乳幼児向けの活動を「ゆうキッズ」と称して、開館時間は乳幼児親子さんもいつでもご利用いただけるようにしています。午後は小学生が多く利用する中ではありますが、「乳幼児室」を乳幼児親子さん占有とし、なるべくゆっくり過ごせるようにしています。

子ども・子育てプラザの方は、妊婦さんから乳幼児親子の方々を主たる対象としており、「ベビールーム」や「キッズルーム」など乳児・幼児別のお部屋があったり、午後も乳幼児向けのプログラムを実施していたりしています。そのような事が、今回の不用意な発言につながったかと思われます。せっかくご利用くださったのに、不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。

担当 児童青少年課